

第2次和歌山市農業振興基本計画

～みんなで支え、次世代に繋ぐ、和歌山市農業～

都市農業振興指針

概要版



第1章 計画の策定にあたって

● 計画策定の趣旨

農業を取り巻く情勢

- ◆ 農業者の高齢化や農家数の減少、これに伴う耕地面積の減少
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響
- ◆ 急速に進展するデジタル技術の食料・農業分野への応用
- ◆ 海外販路の開拓など国内外の社会・経済の変化
- ◆ SDGsの目標達成への対応
- ◆ みどりの食料システム戦略の目指す姿と取組方向への対応
- ◆ 市街化区域における農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へ転換 など

本市域全域で営まれる農業を都市農業と定義

農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、和歌山市農業振興基本計画の具体的な取組や成果目標を見直し策定

● 計画の位置づけ

- ◆ 長期総合計画の農業分野の個別計画として、基本目標を達成するために、5つの基本方針ごとに具体的な取組や成果目標を明確化するもの
- ◆ 「都市農業振興基本法」に規定する都市農業の振興に関する地方計画に位置づけ

● 計画期間

- ◆ 令和4年度から令和8年度（5年間）

第2章 和歌山市農業の現状と課題

● 第1次計画の評価

| 記号 | 評価数 | 該当項目数 | 割合 |
|----|--------------------------|-------|-------|
| ◎ | 目標に到達した | 4項目 | 18.1% |
| ○ | 目標には到達していないが基準値と比べて改善した | 6項目 | 27.3% |
| △ | 基準値と比べて変化がない又は目標値から遠ざかった | 10項目 | 45.5% |
| — | 評価できなかった | 2項目 | 9.1% |

第1次和歌山市農業振興基本計画の達成状況を評価し、5つの基本方針ごとに現状把握するとともに課題を明確化

● 「基本方針3 豊かな産地の育成」の課題

- ◆ 災害等に対応できる農業経営基盤の強化が必要
- ◆ 野菜等の高収益作物の導入や転換による複合経営化が必要
- ◆ 効率的な農業経営への取組が必要

● 「基本方針4 農業と環境の共生」の課題

- ◆ 環境保全型農業のさらなる周知が必要
- ◆ さらなる有害鳥獣による農作物被害の防止が必要
- ◆ 中山間地域のコミュニティ機能の維持・強化が必要

● 「基本方針5 農業振興のためのネットワーク強化」の課題

- ◆ 6次産業化にチャレンジしやすい環境の整備が必要
- ◆ 農業の各種制度の情報等について、迅速かつ効果的な広報の継続が必要
- ◆ 食育や食農教育のさらなる啓発が必要

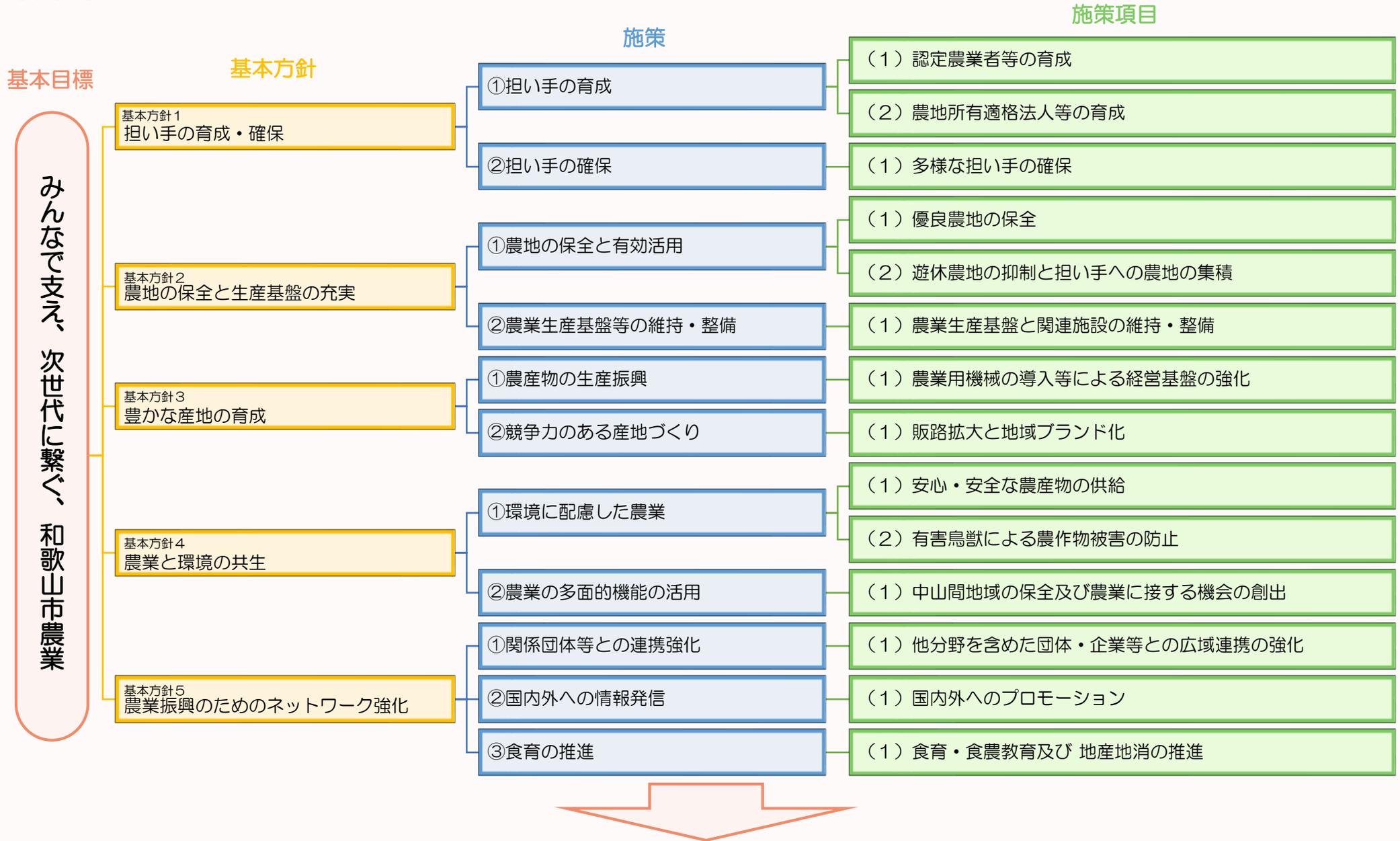
● 「基本方針1 担い手の育成・確保」の課題

- ◆ 認定農業者制度のさらなる周知が必要
- ◆ 法人化するメリットのさらなる周知が必要
- ◆ 新規就農に向けた相談体制の確立と就農に結び付けるための新たな取組が必要

● 「基本方針2 農地の保全と生産基盤の充実」の課題

- ◆ 農地法及び農業振興地域制度のさらなる適正かつ厳格な運用が必要
- ◆ 遊休農地の発生防止・解消と担い手の掘り起こしが必要
- ◆ 担い手への農地の集積が必要

● 将来像と計画の体系



目指す5年後の姿

農業が魅力ある産業になり、農業所得の向上が図られ、農業経営が安定しているとともに、農地の保全が図られている。

基本方針1 担い手の育成・確保



◆地域の中心的な担い手の育成

- ・認定農業者制度の効果的な周知を図るとともに、営農意欲の向上に向けた取組を行うなど、地域の中心的な担い手を育成

◆青年農業者などの農業後継者の育成

- ・次世代を担う青年農業者等で組織する団体と連携し、地域で営農が定着できる取組を行い、農業後継者を育成

◆女性の農業参画の推進

- ・家族経営協定制度の意識啓発を図り、女性の農業への参画を促進

◆法人化の促進

- ・農業経営の法人化による様々なメリットについて周知を行うとともに、農業関係機関と連携した経営指導等を行うなど、大規模経営体などの法人化を促進

◆集落営農組織の育成

- ・地域への働きかけや話し合いなどを通じて、集落営農組織の設立を促進

◆新規就農者の確保

- ・就農希望者に対して必要となる情報発信をするとともに、就農希望者に能動的な働きかけを行うなど、新規就農者を確保
- ・国等の制度を積極的に活用するとともに、農業適性や地域との相性などを就農前に確認できる仕組みを構築するなど、農業後継者、U・Jターンによる就農者、定年帰農者、雇用就農者、半農半Xなどの多様な担い手を確保

◆新規就農者の受け入れ体制の整備

- ・就農希望者や新規就農者のサポート体制として、ワンストップパーソンを設置するとともに、的確な相談窓口を構築するなど、相談体制や相談機能を強化

◆人・農地プランの推進

- ・人・農地プランについて、中心的な役割を果たす担い手の掘り起こしを行うとともに、地域における担い手の受け入れ体制を強化

| 指標 | 基準値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------------|------------|------------|
| 地域の中心的な担い手の数 | 276（人） | 351（人） |

基本方針2 農地の保全と生産基盤の充実



◆都市計画との調和による農地の保全

- ・各種都市計画等との調和を図り、都市農業振興基本法の基本理念を踏まえつつ、都市農業が有する多様な機能に対する地域住民への理解を促進
- ・生産緑地制度の活用による市街化区域内の農地を保全

◆農地法と農業振興地域整備計画の的確な運用

- ・農地法に基づく、農地転用許可制度の適切な運用を図るとともに、農業振興地域制度のより適切かつ厳格な運用を図り、優良農地を保全

◆遊休農地の発生防止及び解消の促進

- ・農地の適正な管理について、広く周知を行うとともに、実態調査を定期的に行うなど、遊休農地を抑制
- ・再生利用が可能な農地としての機能の復元を図るなど、農業関係機関と連携し、遊休農地の解消を促進

◆農地の貸借の促進

- ・農地の貸借に係る制度の周知を行い、制度の利用を促すとともに、貸し手と借り手がマッチングしやすい環境を整えるなど、農地の貸し借りを促進

◆担い手への農地の集積

- ・農地中間管理事業等を最大限に活用するなど、地域の中心的な担い手に農地を利用集積を促進

◆農業生産基盤等の維持・整備

- ・農作業の効率化及び収益性の向上を図るとともに、農道・水路・ため池の改良工事や修繕、水路浚渫等を行い農業生産基盤の維持・整備を実施

| 指標 | 基準値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|-------------|------------|------------|
| 担い手への農地の集積率 | 12.9（%） | 20.0（%） |

基本方針3 豊かな産地の育成



◆農業経営基盤の強化

- 産地強化のための機械設備等の導入を後押しすることで、農業経営基盤を強化

◆スマート農業の普及促進

- スマート農業に関する新たな情報や各種制度について、周知を行うとともに、技術を導入しやすい環境を整備するなど、スマート農業の普及を促進

◆経営安定化に向けた複合経営の促進

- 水稲に野菜等の高収益作物を組み合わせた複合経営のための取組を後押しするなど、高収益作物の導入や転換による複合経営を促進

◆農産物の販路拡大

- 四季の郷公園を活用し、本市農産物の魅力を効果的に発信するほか、本市農産物の知名度向上のための取組を後押しするなど、本市農産物の国内外へ販路を拡大

◆地域ブランドの創出

- 既存の地域ブランド農産物のさらなるPRや生産拡大などへの取組に対する支援を総合的に展開するなど、和歌山市ブランドとして定着化を図るとともに、産地化・ブランド化に向けた研究・開発を行うなど、新たな地域ブランドを創出

| 指標 | 基準値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|-------|------------|------------|
| 農業産出額 | 600（千万円） | 695（千万円） |

基本方針4 農業と環境の共生



◆環境にやさしい農業の推進

- 環境保全型農業のほか、エコファーマーや有機JAS制度の普及推進を図るなど、農業の有する多面的機能の健全な発揮を促進

◆食の安心・安全の確保

- 農業生産工程管理（GAP）やHACCPに沿った衛生管理の普及促進を図るほか、食品表示の適正化を推進するなど、安心・安全な地域産品の生産・供給を促進

◆有害鳥獣による農作物被害の防止

- 防除のための知識の周知を行うとともに、和歌山市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲及び防除の両面から被害防止対策を効果的に展開するほか、シビエの活用を検討

◆中山間地域の保全

- 中山間地域は、農産物の供給だけでなく、多面的機能を有しており、地域全体でのコミュニティ機能の維持・強化が図れるよう、地域の共同活動への取組を後押し

◆グリーンツーリズムの推進

- 農業体験農園をはじめとする市民農園や農泊のほか、農産物直売所での買い物などを通して、交流活動の創出や農業の理解促進を図るなど、四季の郷公園を核とした本市ならではのグリーンツーリズムを推進

| 指標 | 基準値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|-------------------|------------|------------|
| 市民農園の数（農業体験農園を含む） | 17（農園） | 27（農園） |

基本方針5 農業振興のためのネットワーク強化



◆農業の6次産業化の促進

- 6次産業化の取組に関する情報を発信するなど、チャレンジしやすい環境を整備

◆農商工等との連携の推進

- 情報交換の機会を創出するなど、農業者が他産業と連携しやすい環境を整備
- 異業種交流の促進に努め、農泊、観光農園、農家レストランの開設などの取組を後押し

◆農福連携の推進

- 農福連携のメリットを広く周知するとともに、各分野のニーズをつなぐマッチングの仕組みを構築するなど、農福連携への取組を推進

◆国内外へのプロモーション

- 多様な手段を活用し、本市農産物等の魅力を効果的に発信

◆食育の推進

- 第2次和歌山市食育推進計画に基づき、食育に関する取組を総合的に展開

◆食農教育の推進

- 学校教育における農業体験などの取組を推進するとともに、学校給食での市内農産物の利用促進を図るほか、食の教育と農業体験学習を一体的に実施する食農教育を推進

◆地産地消の推進

- 市内農産物の使用や農産物直売所の充実の促進など、地産地消を推進

| 指標 | 基準値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|-------------|------------|------------|
| 四季の郷公園の来場者数 | 181,558（人） | 280,000（人） |